みんなでいじめをなくそう

いじめは人権侵害

いじめは、大きな社会問題になっており、その内容が陰湿・執拗であると言われています。

いじめは重大な人権侵害です。子どもも一人の人間として最大限に尊重され、守られなければなりません。大人はもちろん、子どもたち自身も、自分と他人の人権を尊重し、大切にしなければなりません。

困ったことがあれば、法務局へ相談してください。面談のほか、電話、インターネット、手紙（子どもの人権SOSミニレター）などで相談を受け付けています。詳しくは、14ページをご覧ください。